

ワクチン…近隣市には届いているのに、流山は大幅遅延

感染対策も、ワクチン接種も、一体的に強化・拡充を

コロナ禍で、ずっと休みがない医療現場。緊急事態宣言が解除後、たった1週間で、「第4波」の入口が全国各地で広がっています。ところが：

「3月22、29日分が、流山市には届かない、本当に困る」

感染病床のスタッフ・現場の接種は4月中旬以降

ワクチン接種を進める報道。県から配布されるワクチンは近隣市に届けられ、すでに接種が進んでいます。「もうすぐ2回目」という声も聞かれる。いっぽうで、流山市にはワクチンが届いていない。医療現場からの悲痛な訴えです。

「知事選で選挙違反をやる余裕があれば、市長はもっと感染対策に力を入れるべき」

優先接種とされている医療スタッフは、市内で4600人。接種見込みは4月中旬以降です。

市民からは、「千葉知事選では市長は、おたかの森駅で拡声器を使い宣伝していた。」

「選挙違反では？」と聞いたら、すぐ帰った。法違反をやる前に、感染対策でやることがあるだろう」との苦情も聞かれています。令和2年度に創設した高齢者PCR検査補助を3月末で打ち切ったのも市長。どんな感染対策をどう進めようとしているのでしょうか。

ワクチン接種のスタートが遅れるほど、高齢者の接種も遅れます。ウイルスに対抗する「集団免疫」の確立前に、年末年始の「第3波」以上の感染急拡大・まん延となれば、事態はさらに深刻です。

副反応での休み「労災を適用」と厚労相答弁

附帯決議が否決

衆院厚労委では、ワクチン接種に伴い副反応（発熱、倦怠感、頭痛等）による仕事を休む場合について、「労災適用になるとの判断」と田村厚労相が答弁（3月31日）。わが党の宮本徹議員の質疑に答えたもの。今後、接種が進めば必ず問題になる点です。おおいに、厚労相答弁を活かしましょう。

党市議団は、3月22日閉会した市議会に附帯決議案（裏面参照）を提案し、市民の不安解消に役立てようと取り組みましたが、残念ながら賛成少数で否決されました。